

表 274 食品等の官能検査

		検査した検体数 (実 数)	違反した検体数 (実 数)	違反理由	
				第19条第2項	その他
冷凍食品	魚 介 類	64,911	1	1	-
	無 加 熱 摂 取 冷 凍 食 品	1,306	2	2	-
	凍結直前に加熱された加熱後摂取冷凍食品	3,136	3	3	-
	凍結直前未加熱の加熱後摂取冷凍食品	2,666	1	1	-
	生 食 用 冷 凍 鮮 魚 介 類	2,238	-	-	-
	魚介類加工品（びん・かん詰を除く）	25,082	10	5	5
	肉 卵 類 及 び そ の 加 工 品（〃）	14,615	6	6	-
	乳、乳製品及び乳類加工品	10,893	-	-	-
	ア イ ス ク リ ー ム 類・氷菓	2,247	1	-	1
	穀類及びその加工品（びん・かん詰を除く）	8,943	4	4	-
	野菜類・果物及びその加工品（〃）	24,169	8	3	5
	菓 子 類	17,925	24	24	1
	清 涼 飲 料 水	6,058	2	2	-
	酒 精 飲 料	2,047	12	12	-
	氷 雪	182	-	-	-
	水	762	-	-	-
	か ん 詰 び ん 詰 食 品	9,192	3	3	-
	そ の 他 の 食 品	17,223	15	15	1
	添 加 物 及 び そ の 製 剤	191	-	-	-
	器 具 及 び 容 器 包 装	4,742	-	-	-
	お も ち や	952	-	-	-
総 数		219,480	92	81	13

注）市場食品衛生検査所分を含む。

資料：健康安全室